

電子印鑑なら GMOサイン

南会津町 事業者向け電子契約説明会

GMOグローバルサイン・ホールディングス

電子契約事業部

- 1 会社紹介
- 2 電子契約とは
- 3 契約締結の流れ
 - (1)準備
 - (2)締結
- 4 電子署名の確認方法
- 5 困ったときは
- 6 デモンストレーション
- 7 質疑応答

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした各種インターネットソリューションの開発・運用
代表者名	代表取締役社長執行役員 青山 満
設立	平成5年12月
資本金	9億1,690万円
上場市場	東京証券取引所プライム市場（証券コード：3788）
連結従業員数	社員999名
加盟団体（抜粋）	日本ネットワークセキュリティ協会 トラストサービス推進フォーラム デジタルトラスト協議会 一般社団法人日本クラウド産業協会（ASPIC）



※2023年12月31日現在

電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客さまのビジネスを支えています。

- 電子認証・印鑑事業
 - ・「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上（国内シェアNo.1※）
 - ・「電子印鑑GMOサイン」導入企業数 350万社以上（2023年11月末時点）
※ 2024年3月末時点「SSL Survey by Hosting Country」より
- クラウド・インフラ事業
 - ・提供実績27年
 - ・クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社（2023年12月末時点）
- DX事業
 - ・「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万6千店（2023年12月末時点）



2 電子契約とは



電子契約の主なメリット

1

締結コストを削減

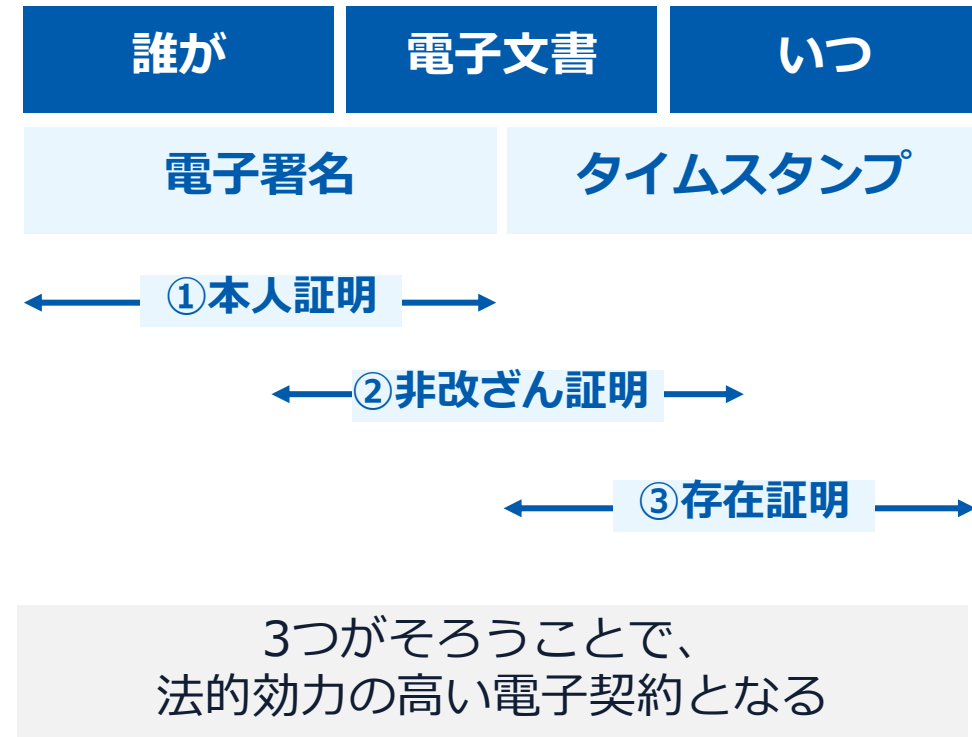
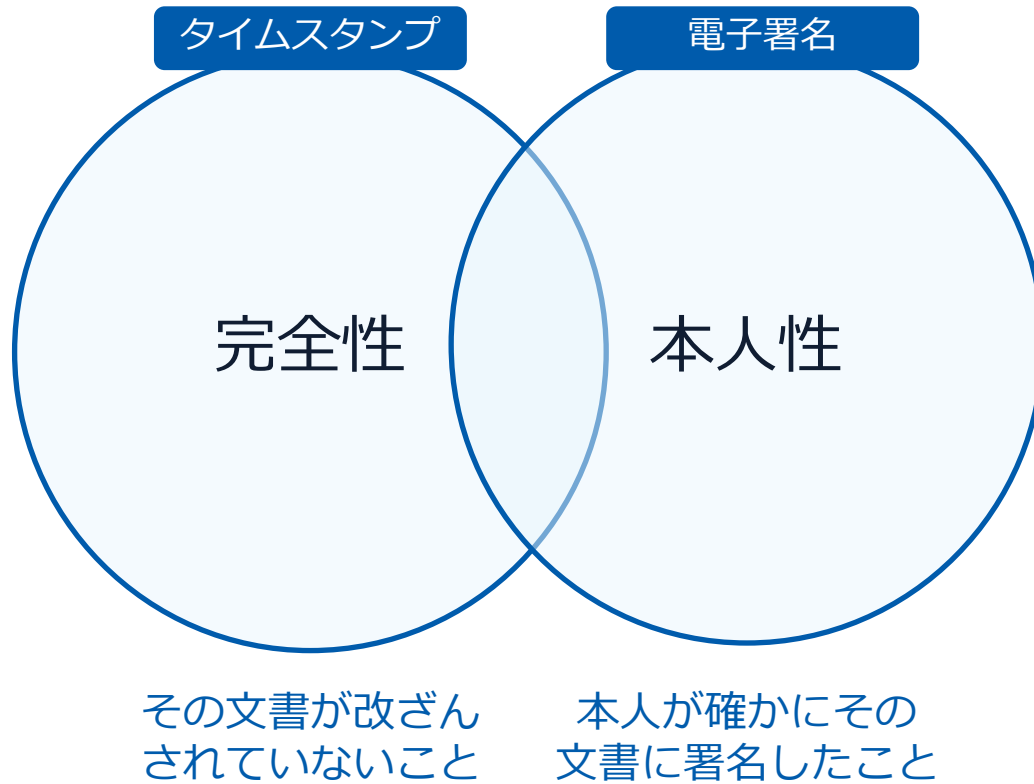
2

締結手順の高速化

3

ガバナンス
(内部統制) 強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり



電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は 訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある （施行規則4条1～4項）	・日本データ通信協会の 認定タイムスタンプ の押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システムから電子契約をディスプレイに出力
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 （欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）	保管期限は無期限
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> （規則2条2項1号イ） 2) システム概要書類の備付（規則2条2項1号ロ） 3) <u>検索機能</u> （規則6条6項4号1） ※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します

電子契約システムでメール認証などを行い サービス事業者の電子証明書で署名



相手方はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

5つのポイント



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを 標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的を実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠



セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム
ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット

3 契約締結の流れ



対象文書・対象外文書

対象文書

- ・ 令和6年11月の入札案件から電子契約の運用を開始します。
- ・ 対象外文書に記載の文書以外、事業者からすべて電子契約の対象とします。

対象外文書

例：

- ・ 法令等で書面化義務のある契約
- ・ 契約期間が10年を超える契約
- ・ 個人（個人事業主を除く）との契約

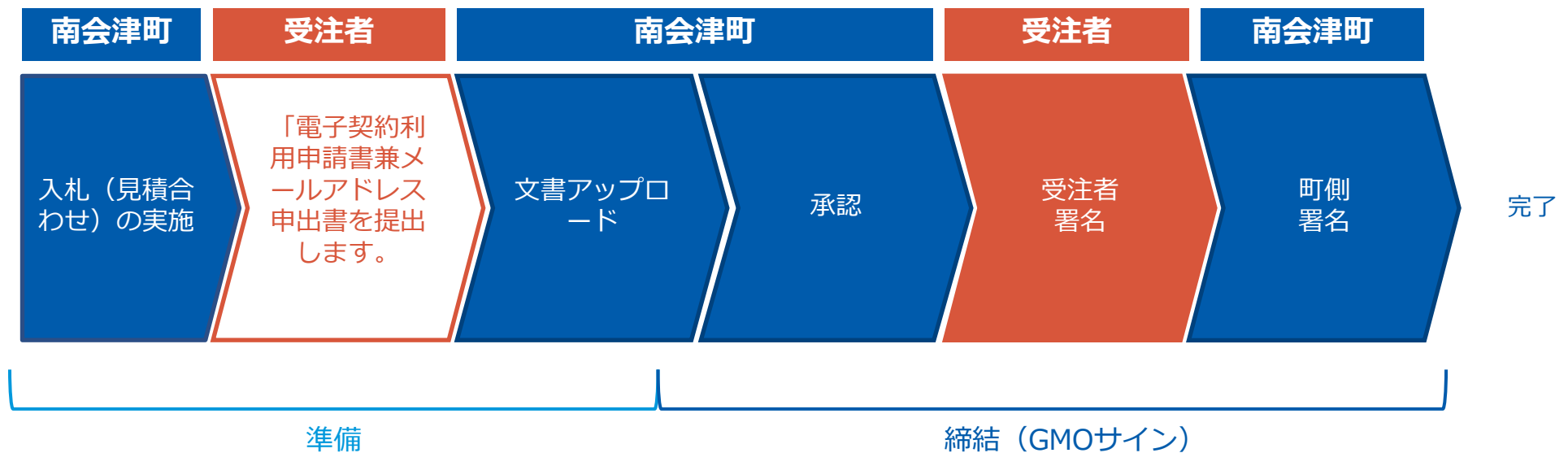
・ 電子署名が利用可能な文書例

<https://www.gmosign.com/contracts/>

・ 関連コラム：GMOサインが使える文書・契約類型まとめ | 電子契約導入の多い書類は

<https://www.gmosign.com/media/electronic-contract/post-170/>

契約締結の流れ



電子契約における契約書様式の変更箇所

工 事 請 負 契 約 書

番 号 本○ 第24-○○号

1. 工事の名称 ○○○○○○○○○○○○○工事

2. 工事の場所 南会津郡南会津町 ○○ 字 ○○ 地内

3. 工 期 着 工 令和○年○月○日
完 成 令和○年○月○日

4. 工事請負代金の額 金○○,○○○,○○○円也
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金○,○○○,○○○円也)

5. 契約保証金 金○,○○○,○○○円也
ただし、南会津町工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条第1項の規定による保証をしたときは、これを免除する。

上記の工事について、両会津町を発注者とし、〇〇〇〇〇〇株式会社を受注者として、約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、工事請負契約を締結する。

特約条項

第1 受注者は、約款第3条第1項に規定する請負代金内訳書の提出を要しない。

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、発注者及び受注者が地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

免注者 住 所 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1
南会津町
氏 名 南会津町長 渡部 正義

受注者 住 所
氏 名

○契約書の文言を電子契約用に変更します。

〔運用〕

・電子契約で使用する契約書は、原則として下記の文言を追加します。

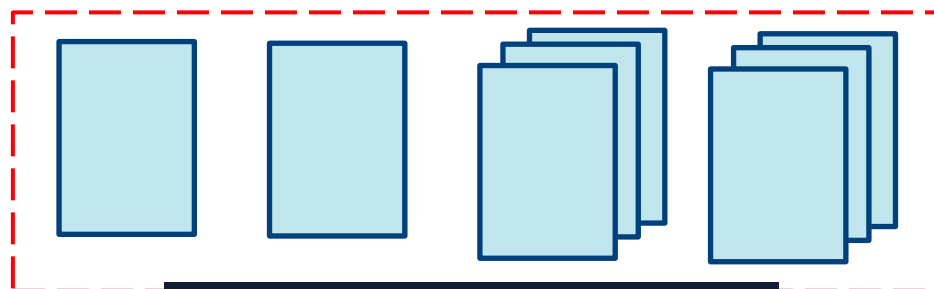
「ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁
 的記録により締結する場合は、発注者及び
 受注者が地方自治法施行規則(昭和22年内務省
 令第29号)第12条の4の2に規定する電子署名を
 行い、各自その電磁的記録を保有する。」

特約書の運用について

特約書（サンプル）

◎ 電子契約を使用する場合は、必ず契約書と併せて特約書もアップロードしてください。

契約書 + 特約書 + 契約約款 + 仕様書等



電子契約システムにアップロード

● 契約書+電子契約書の取扱いに関する特約書+契約約款+仕様書等（設計書、仕様書、図面等）を一式すべてGMOサインにアップロードします。

参考：アップロードファイルの上限は合計200MB、100ファイルまで1ファイルあたり50MBでファイルごとに署名、文書確認、送付しないの選択が可能。

電子契約書の取扱いに関する特約書

（総則）

第1条 この特約は、この特約が添付される電子契約と一体となす（特約及び当該電子契約が一体となった全体を、以下「この契約」という。）。

（定義）

第2条 この特約において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところとする。

- (1) 発注者 発注者である南会津町をいう。
- (2) 受注者 南会津町との電子契約の相手方をいう。
- (3) タイムスタンプ 電子契約サービス提供事業者が電子署名を付与する際に利用する電子的な時刻証明をいう。

（電子契約書の取扱い）

第3条 電子契約書の取扱いについては、電子契約書上の規定にかかわらず、この特約を優先する。

- (1) 電子契約書は、電磁的記録により作成するとともに、発注者と受注者が合意した後、電子署名を行うものとする。
- (2) 前号により作成された電子契約書については、電子契約サービス提供事業者が発注者及びその受注者の指示を受けて、電子契約サービスのクラウド上において発注者及び受注者双方が保有するものとする。

（契約の効力）

第4条 この契約は、電子契約サービス上におけるタイムスタンプの日付にかかわらず、電子契約書に記載された契約締結日以降であって前記タイムスタンプの日付以前に生じた事実、行為等についても効力を有するものとする。



(1) 準備

電子契約利用申請及びメールアドレスの把握について

年 月 日	
電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書	
南会津町長 様	
申請者	所在地（住所）
	商号又は名称
	代表者職氏名
※契約書の受注者欄と同一の内容をご記載ください。	
下記の案件について、電子契約の利用を申請します。 当該案件の電子契約の締結について、契約締結権者または契約締結権者から代理権を授与された契約締結事務責任者のメールアドレスは下記のとおりです。	
記	
1 電子契約案件	
案件名称	
2 電子契約締結に利用するメールアドレス	
利用メールアドレス	
※「フリーメール」及び「携帯電話各社のキャリアメール」以外のメールアドレスの利用を推奨しています。	
3 担当者連絡先	
担当者氏名	
電話番号	
※本申請書は、契約の都度提出が必要です。 ※本申請書を提出した場合であっても、書面での契約に変更することがあります。 ※本申請書を提出した場合の建設工事請負契約においては、建設業法（昭和24年法律第100号）第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。	

「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」の提出について

○電子契約を利用する場合は、契約案件ごとに「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」を提出いただきます。

○申出書に記入いただくメールアドレスは、電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してもらってください。

【提出方法】

○町ホームページから「電子契約利用申請書兼メールアドレス申出書」をダウンロードし、各所属宛てに電子メールで提出いただきます。

URL:準備中



(2) 締結

事業者署名依頼メールが届きます

メール件名(例)「南会津町 様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が届いています」

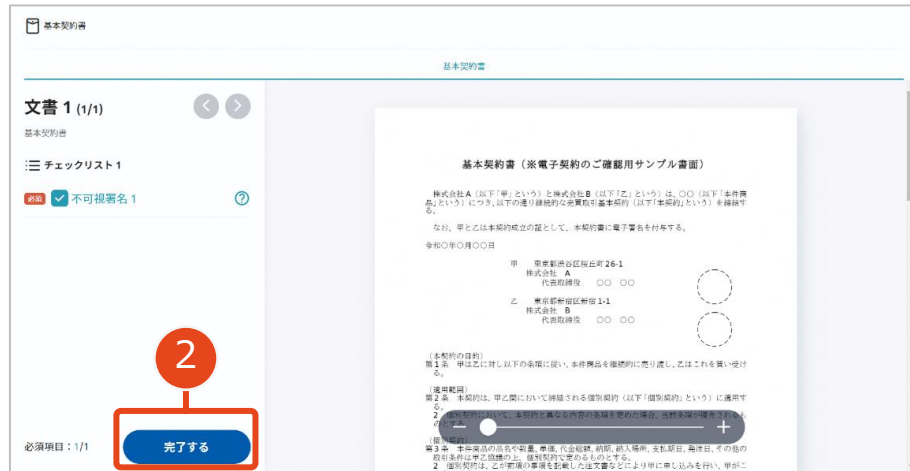
メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

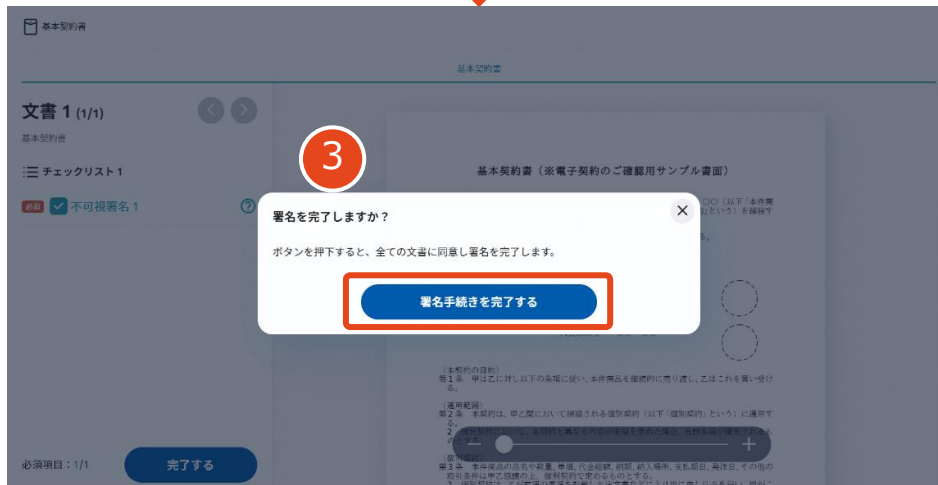
- ・あらかじめ設定した相手方のメールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかにGMOサインにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしていただきます。

文書を確認します



操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です



不可視署名について

○印影の不要な「不可視署名」となります。
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です

The screenshot displays the '製品管理システム開発発注' (Product Management System Development Order) interface. At the top, a red box highlights three tabs: '機密保持契約書' (Confidentiality Agreement), '業務委託契約書' (Business Commission Agreement), and '送付状' (Delivery Statement). The '機密保持契約書' tab is selected, showing a document preview of the '秘密保持契約書' (Confidentiality Agreement). The document content includes a title, a purpose statement, and Article 1 (Confidential Information). A blue callout bubble with the text '拡大表示もできます。' (You can also enlarge the view.) points to a magnifying glass icon in the bottom right corner of the document preview area. The left sidebar contains a '文書 1 (1/3)' section with a 'チェックリスト 1' (Checklist 1) and a list of items: '署名 1' (Signature 1), 'テキスト入力 1' (Text Input 1), 'テキスト入力 2' (Text Input 2), and 'テキスト入力 3' (Text Input 3). The bottom left shows '必須項目: 0/3' (Required items: 0/3) and a '完了する' (Complete) button.

署名完了後：署名済文書の御案内のメールが届きます

メール件名：「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン」

①事業者、自治体双方の署名完了後、上記の件名及び差出元の例に示したような電子署名完了のお知らせが、事業者及び自治体の双方に電子メールが届きますその内容は、右の記載例のとおりです。

②メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が行われた契約書をダウンロードできます。

【御案内のメールの例】

電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

ダウンロード

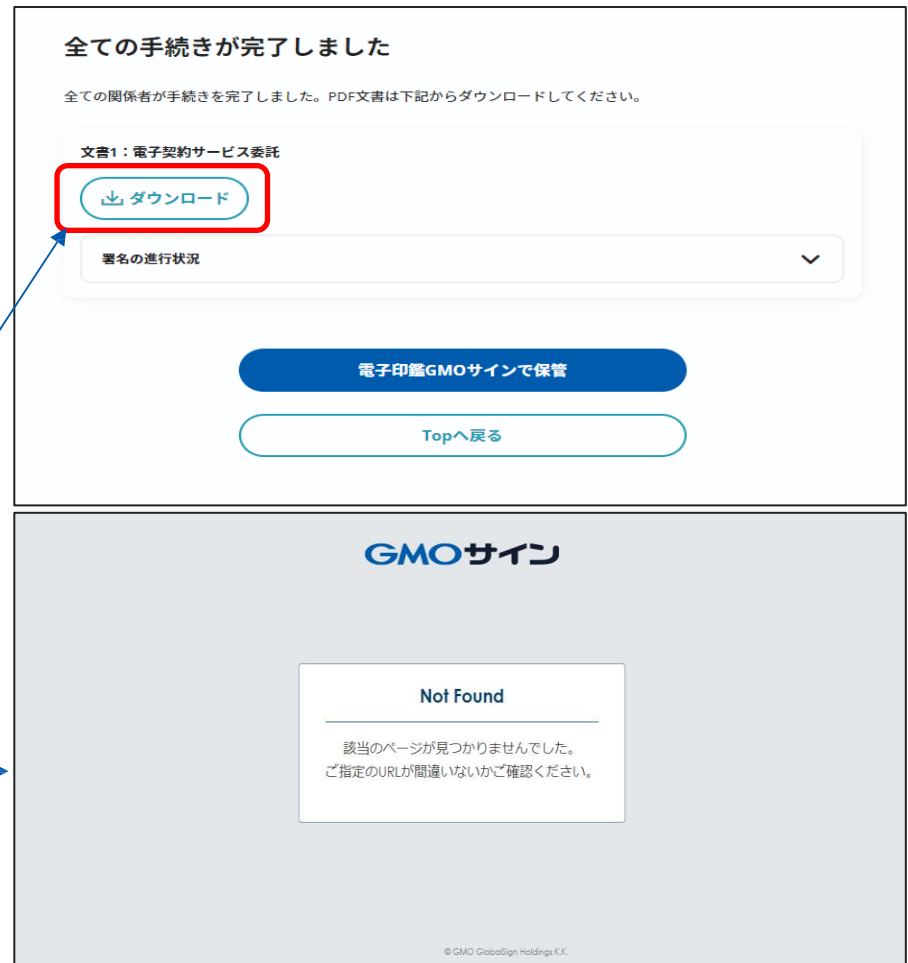
封筒：5050000111 電子契約サービス委託
文書：
・電子契約サービス委託
ダウンロード有効期間：14日間

契約書のダウンロード方法

①「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。

②再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。

③契約書をダウンロードできる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。



契約締結日について

工 事 請 負 契 約 書

- 番 号 本総 第24-01号
1. 工事の名称 南会津町役場空調設備修繕工事
2. 工事の場所 南会津郡南会津町 田島 字 後原 地内
3. 工 期 着 工 令和6年11月1日
完 成 令和6年12月27日
4. 工事請負代金の額 金3,300,000円也
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金300,000円也)
5. 契約保証金 金330,000円也
ただし、南会津町工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条
第1項の規定による保証を付したときは、これを免除する。

上記の工事について、南会津町を発注者とし、有限会社南会設備を受注者として、約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、工事請負契約を締結する。

特 約 条 項

第1 受注者は、約款第3条第1項に規定する請負代金内訳書の提出を要しない。

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、発注者及び受注者が地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

令和6年11月1日

発注者 住 所 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1
南会津町
氏 名 南会津町長 渡 部 正 義

受注者 住 所 福島県南会津郡南会津町田島字宮本東
氏 名 有限会社 南会設備
代表取締役 南会 太郎

契約締結日について

○地方自治法第234条第5項に基づき、**相手方、南会津町の双方が電子署名を講じた日が契約締結日**となります。

○相手方が第一署名者、南会津町が第二署名者となるため、**契約締結予定日（履行開始日）までに相手方の電子署名が講じられるように署名依頼をしてください。**

署名完了後の文書の状態

工 事 請 負 契 約 書

- 番 号 本総 第24-01号
1. 工事の名称 南会津町役場空調設備修繕工事
2. 工事の場所 南会津郡南会津町 田島 字 後原 地内
3. 工 期 着 工 令和6年11月1日
完 成 令和6年12月27日
4. 工事請負代金の額 金3,300,000円也
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額 金300,000円也)
5. 契約保証金 金330,000円也
ただし、南会津町工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条第1項の規定による保証を付したときは、これを免除する。

上記の工事について、南会津町 を発注者とし、 有限会社南会設備 を受注者として、約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、工事請負契約を締結する。

特 約 条 項
第1 受注者は、約款第3条第1項に規定する請負代金内訳書の提出を要しない。

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、発注者及び受注者が地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

令和6年11月1日

発注者 住 所 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1
氏 名 南会津町 南会津町長 渡 部 正 義

受注者 住 所 福島県南会津郡南会津町田島字宮本東
氏 名 有限会社 南会設備
代表取締役 南会 太郎

不可視署名について

○印影はありませんが、「電子署名情報」、
「タイムスタンプ情報」が付与されています。

○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

○電子契約が締結されているかどうかは、
Adobe Acrobat Readerの電子署名パネルや、GMOサインの「文書管理内」プレビュー、
契約締結時に発行される「電子契約締結証明書」からご確認いただけます。

印影はありません（不可視署名）

4 電子署名の確認方法



電子署名の確認方法①

【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者の ID は有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。
署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細

日時情報

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、「署名パネル」を開きます。

すべての署名が有効です。

署名パネル

署名パネルボタン

契約書(原本)

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し: 完成の日から 日以内
第3条(代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円
第4条(注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。
2. 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改定又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。
ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。
第6条(危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを備することのできない事由によって生じた損害はこの負担とする。

5 困ったときは



お気軽にお問い合わせください

【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

- 電子印鑑GMOサイン 運営事務局
 - ・ 電話番号 03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
 - ・ メールアドレス support@cs.gmosign.com
 - ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索

6 デモンストレーション



7 質疑応答

